

新理事会は、国民の生存権を脅かす
政策に抗しながら、将来を見据え、
地域から信頼される法人として、
発展し続けるよう全力を尽くします



県民の森

厚生協会だより

2018年7月21日
第 350 号

発行
公益財団法人
宮城厚生協会

〒985-0835
宮城県多賀城市下馬
二丁目13番7号
TEL 022-361-1113
FAX 022-361-1124
発行人：平賀秀法



専務理事
平賀 秀法

2018年6月23日に、公益財団法人宮城厚生協会定時評議員会が開催され、2018年期理事23名と監事3名が選任されました。直ちに開催された第1回理事会において、代表理事（理事長）と業務執行理事9名が選出され、2018年期の運営がスタートしました。

監事

金萬 文雄
佐藤 純生
高橋美智子
長谷部 誠
花木かよ子
日比野恵子
水尻 強志
山田 忠行
山根 佳子
阿部 長喜
佐藤 啓二
千葉 直人

わたしたちを 取り巻く社会環境

広がる貧困格差

社会保障費の支出では「自然増削減」が継続された結果、GDP比に占める社会保障費の支出割合は3年連続で減少しました。また実質賃金の低下も相まって、貧困と格差の深刻度は高まっています。

貧困格差の流れは、80年代に入ったころには拡大し始めています。しかし「一億総中流」という幻想のもと、格差拡大は放置され続けてきたばかりか、消費税の導入、高所得層の所得税率の引き下げな

理事

理事長（代表理事） 小熊 信
副理事長 内藤 孝
専務理事 富山 陽介
副専務理事 平賀 秀法
常務理事 佐藤 孝一
大山 泰人
佐藤 裕美
小松 英則
吉田 賢吾
伊藤 恵（新任）
阿南 陽二
近江 壽
河内 満彦
呉 賢一

ど、格差拡大を助長する税制改定が行なわれ続けました。こうした政策によって、格差拡大と同時に社会保障の解体が進み、生活保護費の引き下げなどは、「最低賃金が上がらない」「住民税の非課税基準も下がる」など、他の制度にも影響しています。

政府は、これまで格差拡大の事実を認めようとしませんでした。OECDが日本の貧困率は高いと指摘すると「この貧困率の計算方法は日本にはあてはまらない」と言い、実質的に否定できなくなると「格差があるのは当然だ」と開き直り、国民の声に耳を傾けようとしません。歴代政府が、格差拡大と貧困の増大という事実から目をそむけ、対策を怠っているうちに、非正規労働者を激増させ、膨大な低所得者層が作られ、生存に必要な最低限の収入も得られない「絶対的貧困」者が増え続けています。

■ 社会保障の解体

政府はこうした国民生活の実態を無視し、2019年度

2021年度も同様に「社会保障関係費の伸びを、最大でも3年間で1.3兆円以下に抑制する」としています。生活保護費の削減や国民健康保険の都道府県移管による保険料の値上げ、介護保険利用料の値上げなど、負担増と給付抑制を強引に進めるものです。

2018年6月の経済財政諮問会議に示された骨太原案は、「社会保障は歳出改革の重点分野である。社会構造の変化に的確に対応し、持続可能な社会保障制度の確立を目指すことで、国民が将来にわたる生活に安心感と見通しを持って人生設計を行い、多様な形で社会参加できる、質の高い社会を実現する。こうした取り組みにより、社会保障制度が経済成長を支える基盤となり、消費や投資の活性化にもつながる。同時に、社会保障制度の効率化を通じて、国民負担の増加の抑制と社会保障制度の安定の両立を図る」と記載されています。

政府が目指していることは、第一に、国家財政と大企業の社会保障に係る費用負担

を軽減すること、そのために財源を消費税に限定し、「共助」を強調し、国民負担を大幅に増大させること。第二に、公的に保障する医療や介護を、営利化・産業化して成長戦略に組み込んで、民間投資の活性化につなげること。第三に、「地域共生社会」を打ち出し、新自由主義改革・グローバル競争対応の地域開発と社会保障に対する公的責任を放棄し、その権利性を否定し、地域の疲弊に対し住民自身の対応策を強制することです。これは社会保障を更に解体し、営利企業の儲けの対象とし、国民に自己責任として負担増を強いるものです。

■ 2018年期の課題

経営戦略の推進

2016年期中で策定した経営構造転換五ヶ年計画は、社会保障の削減政策が進められる中、大幅な収益性が見込めない経営環境にあるため、収益増を目的とした新たな取り組みは進めつつも、費用構造の見直しを主要課題と位置づけています。

2017年度決算では、事業収益159億39百万円(予算比99.0%/前年比100.8%)、経常利益4億28百万円、当期損益で4億37百万円(予算比168.7%/前年比476.4%)の黒字決算を得ることが出来ました。事業キャッシュフローも12億円(収益比7.8%)を確保し、経営構造転換五ヶ年計画で掲げた目標を達成しています。

しかし、2018年度予算の必要利益では、大型設備投資に備えた資産取得資金2億円を含めた5億円を確保しなければなりません。残念ながら予算計画での到達は4億5千万円に止まっています。必要利益を確保するためには、収益増と費用削減の両面で検討を重ね事業活動を進めなければなりません。

法人中長期事業計画の策定

第7次地域医療計画のもと、診療圏ごとの病床機能の選択が迫られています。国や県の施策に対応するため、個々の事業所の位置づけと事業内容を再構築することになります。建設から30年以上経



加瀬沼公園

過する泉病院や古川民主病院の構想づくりを急がなければなりません。それぞれの構想は、法人全体の経営に大きな影響を与えることから、場合によっては事業活動の見直しも含め包括的な検討を行うこととなります。

■ 新人事賃金制度への移行

新人事賃金制度は、三つのコンセプトに基づき制度設計が行われています。第一に、階層別の役割に基づいた賃金制度とし、役割を担っている職員の納得性を高めること。第二に、人事評価制度を処遇に反映させ、職員一人ひとりの貢献が報われる仕組みとすること。そして第三に、シンプルでわかりやすい賃金制度とすることです。

新しい賃金制度では階層別の役割を明確にし、人事評価制度の結果を踏まえて一部処遇に反映させます。誰に何を報いるための処遇かを誰から見てもわかるようにします。新たな人事賃金制度に移行するにあたっては、厚生協会の中心を担って欲しい若年層の年収を上げる一方、職位によっては定昇額を一定抑える、という厳しい側面も併せてもっていることを理解いただかなければなりません。国の政策（地域医療計画や社会保険費の抑制）と協会の将来を照らし合わせたとき、現行賃金制度とこれまでのやり方では、将来の展望が生み出せなくなっていることを丁寧に説明し、理解を得たいと考えています。

わたしたちが目指すもの

わたしたちに求められていることは、日本国憲法で認められた生存権と平等権があるにも関わらず、生存権を脅かし、貧困の存在が明らかになっても対策を取ろうとしない現実を目を向け、変える行動を起こすことです。民医連綱領のもと、地域や共同組織の方々とともに、憲法9条改憲反対の声をさらに広げ、消費税増税、医療・介護・年金改悪に反対し、平和と社会保障の充実を求める運動を強めなければなりません。

2018年期理事会が目指すことは、現状に安住することなく、恒久的な「経営構造の転換」を行うことです。新たな問題が顕在化する中で、対応を明確に示し、国民の生存権を脅かすような政策（社会保障の後退）に抗しながらも、将来を見据え、地域からも信頼される法人として発展し続けたいと思います。

公益寄附金へのご協力をお願いいたします

宮城厚生協会は、4病院、9診療所、7ケアステーション、有料老人ホーム、地域包括支援センター、検診・予防事業運営、医療従事者の研修・教育事業に対し、企業や個人の皆様方から広く寄附金を受け入れ、その結果を通じて地域連携支援や社会貢献に役立てています。

寄附金の使い方

宮城厚生協会への寄附金は、各事業所運営に必要な機器や消耗品の購入および医療従事者の教育・育成などに使用させていただきます。

寄附金による税制上の優遇措置

寄附者が個人の場合、その年中に寄附した合計額（総所得額の40%を限度）から2千円を差し引いた額について、所得控除を受けることができます。寄附者が会社などの場合、寄附金の全額が損金に算入されます。

ご快諾いただいた方のご芳名を宮城厚生協会ホームページ及び各事業所にて公表させていただきます。

寄附金の申し込み手続き

宮城厚生協会へ寄附していただける方は、下記までご連絡願います。

ご 連 絡 先

公益財団法人 **宮城厚生協会**

(代表電話) **022-361-1113**

(経営管理担当直通)

〒985-0835

宮城県多賀城市下馬二丁目13番7号

022-367-9516

第4回 「宮城民医連医局同窓会」開催



8年ぶりの再会、 大いに交流を深める

宮城民医連医師部事務局次長 萩原 修

名称を「宮城民医連医 局同窓会」に発展変更

6月30日(土)～7月1日(日)、ホテル松島大観荘にて、「第4回宮城民医連医局同窓会」が開催されました。今回は、震災をはさみ、2010年以来8年ぶりの開催となりましたが、前回と同規模の51名(OB・OG17名)が参加しました。



挨拶する同窓会
会長の木村先生

はじめに同窓会会長の木村守和先生があいさつ。参加された先生方への謝辞を述べました。また、被災地支援の受け入れと外部の方々との交流の中で、偶然、齋藤禎量先生

(宮城厚生協会元理事長)との出会いがあったことなど紹介がありました。

今回から、坂病院や厚生協会だけでなく、医療系協会の事業所(松島海岸診療所やしばた協同クリニック)で勤務する医師も増えたことに伴い、「宮城民医連医局同窓会」(前回までは「宮城厚生協会医局同窓会」と名称も発展変更させることとなりました。

各分野の活発な 取り組み状況紹介



小熊理事長が挨拶

小熊信宮城厚生協会理事長のあいさつ後、今回は、宮城

での医療活動の紹介(震災後の坂総合病院の活動状況・内藤孝院長、「みちのく総合診療医学センター」の到達点と今後の取り組み・小幡篤センター長)、OB・OGの活動報告として、「乳がん診療」(宮城由美癌研究所所有明病院乳腺外科副部長)と「心臓核医学検査」(木曽啓祐国立循環器病研究センター病院Rー医長)とお二人より、それぞれの分野の最先端の取り組みについて、紹介いただきました。

内藤院長のお話は、この間、各分野で行われてきた震災の被害とその中での医療活動と今日までのスケッチ的内容。小幡センター長は、県連の総合診療分野の立ち上げ前史から、「みちのく総合診療医学センター」立ち上げの経過・その後の実践、家庭医・総合医の養成、外部のその分野の方々の協力(伴名大教授、徳田教授、藤沼アドバイザー他)などもあって、名に恥じない前進をしてきていることなどの報告がありました。

宮城先生は、乳がん診療、特に外科分野での手術の過去と現在(手術方法の変遷と再建・温存手術)、分子標的薬を中心とした新しい化学療法(急速な発展で、腫瘍内科医との専門分化、協力した診療が重要になってきた)、有名外国女優の手術で注目を集めた遺伝子診断と早期治療の動向にも触れ報告されました。坂病院で学んだ手術の基礎や外科医としての考え方が、今日のバックボーンとお話に、参加者は励まされました。

木曽先生は、先ごろ自らも参加してまとめた心臓核医学分野のガイドラインに触れながら、今年の診療報酬改定でも大きな変化のあった「冠動脈虚血」の正確な評価と診断について、最先端の知見を交えて講演しました。共に研究する医師も、診療所や中小病院を経験し、臨床経験豊かな医師が、研究中心に分野を変えて最先端の仕事をしていることが紹介されました。

「若い先生方の話も聞きたい」とのOB・OGの先生方のリクエストで菅野耀介先生(15卒みちのく総合診療所所属)から初期研修や後期研修の様子について急きょ報告いただきました。仕事の合間を縫っての参加にも関わらず学んだことを簡潔なキーワードで表現したわかりやすいスライドで、時間ピッタリに研修内容を報告いただきました。



乾杯の発声は鹿島先生

懇親会は夜の更けるまで



懇親会は
和やかに

4年後の再会を 期して散会

なお、この間の同窓会のありかたを踏まえた役員の補充(坂医局長と民医連医師部長が、副会長や幹事として役員を担う)、卒後研修義務化後の若手医師からの幹事として阿部理奈先生が、新たに加わりました。木村会長、鹿島副会長留任の体制で、4年後の再会を期して翌朝、散会となりました。





義母と一緒に



「世界の平和のために…」

ケアステーションいずみ所長

佐藤 田鶴子

「お母さんは上に行く日だよ」

私の家族は夫と89才になる義母との3人暮らしです。

義母の介護が始まったのは義父が亡くなってから、3年になります。それまで、しっかりしていて、死ぬまで大好きな畑仕事して一生を終えるのかと思えるくらい元気でした。

3年前義父が他界し、義母は一気に年老いて要介護状態となり、現在は要介護3です。看護小規模多機能居宅介護を利用し週5日は通いです。

そんな母は、朝起きると「今日は日曜日か？」と毎日聞きます。「残念ながら今日は○曜日、私は仕事、夫も仕事、お母さんは上に行く日だよ。」上とは、昔は畑があった裏山が団地になり、義母が嫁いだころは、朝暗いころから働いた場所なのです。

花がきれいに咲き癒された場所でもあったようです。すると「そうか、行くところがあるからおれはいいよねー」と強く拒否することなく、ディサービスへ行く準備をします。

老いることを考えるようになる

最近では、義母の介護も慣れ、今はお互いストレスなく生活しています。

以前、凄く疲れて帰ったとき、排便後いろんなところ汚しているのを見、激怒したことがありました。頭に血が上る感覚を今でも覚えています。思うように体は動かない、視力は衰える、感覚も衰えてきているのです。

義母の介護を通じて、老いることを考えるようになり、語気を荒げることはなくすよう努力しました。

そこで出てきた言葉が「お義母さん、お願いだから世界の平和のために、手を上に挙げて＼(^o^)/」義母は「なんのこっちゃ」というような顔、後ろで夫が大笑い。

「お空の下は良いね～」

週5日ディサービスへ通う義母は大忙し。ゆっくり家の庭を見ることもありません。車で通い建物の中で一日中過ごすのです。土曜日のディサービスのお迎えは私が当番。

16時に到着したら、車いすで家の周りの花や木を見て回り、家の前の田んぼ見、畑まで散歩し太白山をみてきます。義母は「お空の下は良いね～」と。私にとっても幸せな時間です。



太白山を望む